



まちの話題	…2
行政相談員／経済センサス／環境年次評価	…4
ねんきんだより／不正改造排除強化月間	…5
民児協だより／学校支援ボランティアだより	…6
児童手当現況届／ふれあい幼稚園	…7
けんこう／農業委員会だより	…8
歯と口の健康週間	…9
彦根愛知犬上地域新ごみ処理施設建設候補地	…10
緑のふるさと協力隊／地域おこし協力隊	…11
多賀町立図書館	…12
多賀町立博物館	…14
B&G海洋センター／スポーツかわらばん	…15
おしらせ	…16

まちの情報紙

三日月知事が 芹谷地域を訪問されました！



2016

6

No.826

5月9日

三日月知事が芹谷地域を訪問されました！

平成21年の県営芹谷ダム建設中止決定以降に進められてきた芹谷栗栖地域振興事業について、一定の目途がたったことから、三日月知事が芹

谷地域を訪問されました。上水谷公民館、下水谷公民館、飛の木館(栗栖)で地域の方々と対話された後、県道多賀醒井線の工事状況を

視察され、その後、芹谷地域消防センターで芹谷地区ダム対策委員長をはじめ、地域の方を交えて対話されました。



▲上水谷公民館にて



▲下水谷公民館にて



▲飛の木館(栗栖)にて



▲芹谷地域消防センターにて

4月13日

今年度から足腰シャキッと教室が始まりました！

ふれあいの郷内にある多目的運動室で、4月から「足腰シャキッと教室」が始まりました。初回の4月13日には約15人の方にご参加いただきました。初めに、自分自身の健康について気になることや、この教室での目標を用紙に記入し、自分の身体の状態を知った後、ゆっくりとした準備体操から始め、椅子に座っての軽い体操や整理体操をおこないました。体がほぐれてくると自然と笑顔がこ

ぼれ、参加者の方同士で会話も弾み、楽しい雰囲気の中で体操をされていました。参加者の皆さんは「体がほぐれた」「自分では怠けがちになるので今後も参加したい」と話されていました。6月は8日(水)と22日(水)に開催されますので、65歳以上の皆さんぜひご参加ください。

お問い合わせ

福祉保健課

(有)2-2021 (電)48-8115



▲ストレッチで体をほぐしました

4月23日

「このゆびとまれ」が『子どもの読書活動文部科学大臣表彰』を受賞しました！

子どもの本サークル「このゆびとまれ」は、本と子どもが好きという仲間が集まり現在6人で活動しています。図書館での読み聞かせや、町内の幼稚園・保育園・小学校・学童保育などでの読み聞かせなどをおこなっています。

今回「平成28年度子どもの読書活動優秀実践校・図書館・団体(個人)

文部科学大臣表彰」を受賞されました。代表の西澤さんは「本が好きな子どもが多賀町に増えるよう、今後も活動をすすめていきたい」と話されていました。

受賞を記念して6月4日(土)14時から、画家・絵本作家ミロコマチコサンのライブペイントを開催します。皆さんぜひお越しください。



▲6人の皆さん、おめでとうございます！

4月24日

桃原にてゴボウの種まきをおこないました！

多賀町商工会青年部と桃原プロジェクトが桃原ゴボウの復活を呼びかけ、約80の方が桃原に集いました。当日は皆さんで畑を耕し、専門家の指導の下、手分けしていねいに種をまきました。ご家族でご参加いただいた方も多く、子どもと大人と一緒に終始和気あいあいとした雰囲気の作業を進めていました。

また、種まきが終わった後には青空の下、甘くておいしい多賀にんじんや多賀産米の秋の詩を使ったカレーに舌鼓を打ち、桃原を散歩するなどして、多

賀の自然を満喫されていました。

なお、秋にはゴボウの収穫を予定されています。



▲まずは耕すことから始めました

4月下旬~5月上旬

各地でお祭りがありました！

4月下旬からゴールデンウィークにかけて各地でお祭りがありました。町内外から多くの方が訪れ、お祭りの迫力を間近に感じながら、皆さんカメラを構えておられました。



▲4月21日 胡宮神社 春季古例祭



▲4月22日 多賀大社 古例大祭



▲5月3日 赤湊神社 春祭り



▲5月5日 大滝神社 春季古例祭

総務課 (有)2-2001 (電)48-8120 soumu@town.taga.lg.jp

困ったら 一人で悩まず 行政相談

国の役所や公社、公庫、公団といった特殊法人の仕事について、

- ☆苦情や要望をどこに申し出てよいのか分からない。
- ☆苦情を言いたいが、直接は申し出にくい。

こんなときは、行政相談委員に直接ご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。

行政相談委員(平成28年4月1日～)

大道吉兵衛さん

毎月16日(土・日・祝日の場合は翌平日)9時から11時30分まで、多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」ボランティア室において心配ごと相談所を開設し、皆さんからの苦情や要望などの相談を受け付けていますので、併せてご利用ください。



総務課 (有)2-2001 (電)48-8120 soumu@town.taga.lg.jp

平成28年経済センサス—活動調査へのご回答はお済みでしょうか

- ・平成28年6月に実施する経済センサス・活動調査は、全国すべての事業所・企業を対象に、全産業分野について売上(収入)金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握する我が国唯一の調査です。
- ・調査の結果は、国の各種行政施策をはじめ、地域の産業振興や商店街の活性化などの地域行政のための基礎資料として利活用されます。
- ・調査員から調査票を受取られた事業所等の皆さんは、6月7日(火)までにインターネットでご回答いただくか、

調査票を調査員へお渡しください。

- ・郵送による提出を希望される企業の皆さんは、必ずその旨を調査員が役場までお伝えいただけますようよろしくお願いいたします。



産業環境課(環境) (有)2-2030 (電)48-8117 kankyo@town.taga.lg.jp

環境審議会で、環境基本計画の年次評価をおこないました

多賀町では、町内の豊かな自然、生活環境を守っていくために、環境基本計画を制定しています。年度末には、この環境基本計画に沿ってどれだけ多賀町の環境がよくなったか、また、改善すべき点があるか、環境審議会の委員にご意見・ご協議いただき、年次評価をいただきました。

以下に年次評価の主な項目の意見(抜粋)および評価点の平均を記載しました。年次評価の詳細は、多賀町ホームページでも掲載しておりますのでぜひご覧ください。

環境審議会では、これからもより一層の多賀町の環境保全・環境啓発に力を注いでいきます。

年次評価の主な項目・意見(括弧内は平成27年度実績値または見込み値、点数は5点満点)

- ・平成27年度燃やすごみの処理量(1,051t/年)…2.4点 資源ごみとして出せる種類を増やしてはどうか。
- ・外来生物に関する住民参加型の調査(実施なし)…2点 まずは外来生物の観察会から始めてはどうか。
- ・公共施設の太陽光発電設置箇所(2箇所)…4.4点 今後は、どれだけ発電できたかなどPRを。

- ・環境学習推進計画の策定(未策定)…2.6点 平成28年には策定するように。
- ・環境イベント開催回数(2回)…3.8点 さらに多くの人が参加していくようさらに工夫を。

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 jyumin@town.taga.lg.jp

日本年金機構 彦根年金事務所 国民年金課 (電)23-1114

ご存じですか? 国民年金の任意加入制度について

老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して、保険料を納めることにより、満額に近づけることができます。

なお、老齢基礎年金を受けるためには、保険料の納付

済期間や保険料の免除期間等が原則として25年以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます。(ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた方に限られます。)

また、海外に在住する日本国籍を持つ方も、国民年金に任意加入することができます。詳しくは、税務住民課または年金事務所にお問い合わせください。

国民年金保険料は口座振替がお得です!

国民年金保険料の納付には、口座振替を利用することができます。口座振替を利用いただくと、保険料が自動的に引き落としになるため、金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなくとても便利です。

また、口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引される早割制度や現

金納付よりも割引額が多い、6カ月前納・1年前納・2年前納もあり、たいへんお得です。口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関の届出印をお持ちのうえ、ご希望の金融機関または年金事務所にお申し出ください。

国土交通省近畿運輸局滋賀運輸支局 検査・整備・保安部門 (電)077-585-7252

不正改造は犯罪です!

自動車は、生活に欠かせない移動手段となっているのみならず、娯楽の道具としても認識されており、さまざまな部品等が販売されています。

しかしながら、下記のような不正改造を施された車両が存在し、国民生活の安全・安心を脅かしていることが問題となっています。

これら不正改造については、改造を実施すること、改造された自動車を走行させることの両方が法律により禁じられており、これに違反すると整備命令の交付を受け

たり、罰金等の対象となることとなります。

国土交通省では、これら不正改造を排除し、車両の安全確保および環境保全を図るため、関係省庁、自動車関係団体等と協力して、「不正改造車を排除する運動」を全国的に展開しており、特に6月を強化月間として重点的な取り組みをおこなっております。

皆さんもぜひ、この機会に不正改造の防止についての理解を深めていただき、その排除にご協力ください。

不正改造

- ・灯火の色が不適切な灯火器および回転灯等の取り付け
- ・運転者席・助手席の窓ガラスへの着色フィルムの貼付け
- ・タイヤ、ホイールの車体(フェンダー)外へのはみ出し

- ・基準外ウイング(エア・スポイラ)の取り付け
- ・マフラーの切断・取り外しまたは基準不適合マフラーの装着等

詳しい情報はホームページをご覧ください

<http://www.tenken-seibi.com>

不正改造車を見かけたら、下記まで情報をお寄せください

「不正改造車・黒煙110番」 (電)077-585-7252(国土交通省近畿運輸局滋賀運輸支局検査・整備・保安部門)



福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

たが民児協だより 民生委員・児童委員 -心のふれあいを大切に-

笑顔あふれる地域づくりをめざして ～障がい者福祉部会の取り組み～

当協議会の障がい者福祉部会では、あらゆる機会を通して障がい者との交流を深め、すべての人が幸せで笑顔あふれる地域をめざして支援活動をおこなうこととしています。しかしながら、障がい者福祉に関する相談支援活動の実績としては、ほかの2つの分野である高齢者福祉に関することや児童青少年に関することと比べ、相談を受けることが少なく、個別の直接的な支援についてはあまりないような状況です。

うな支援を必要とされているのか声が届きにくいなどが考えられます。

障がい者やその家族に対する支援においては、相手の方の思いを尊重し、その思いに配慮した活動実施に心がけています。

部会の主な活動として、常時切手やベルマークを集めて施設へお渡ししたり、福祉施設の行事への参加、手をつなぐ親の会チャリティーバザーへの協力、杉の子作業所との交流事業、福祉施設への訪問・研修等を実施しています。安全・安心で暮らしやすいまちづくりのための今後の課題として、災害時における障がい者の方の避難支援体制づくり、町内の道路や施設のバ

リアフリーに関する調査、改善に関する取り組み等検討すべきことがあります。今後も障がい者への理解を深め、町行政をはじめ関係機関との連携協力をおこない、支援活動に取り組んでまいりたいと思いますので、ご理解、ご協力をお願いします。



▲杉の子作業所との交流活動

- こうした背景としては、
- ・必要な情報が提供されにくい
 - ・障がいの種類が多様で関わり方がわからない
 - ・どのようなことにお困りか、どのよ

学校教育課 (有)2-3741 (電)48-8123 g-ed@town.taga.lg.jp

学校支援ボランティアだより

学校支援ボランティアとは、ボランティア自身の経験や知識を活かし、できる人が・できるときに・できることを、自発的意思にもとづいておこない、先生や子どもと一緒に活動し学校をよりよくしていく活動です。各学校や園では、新年度が始まり、早速、環境整備や読み聞かせなどの依頼をいただいています。今年も地域の皆さんの力をお借りしながら、学校運営のお手伝いをしていきたいと思っています。

多賀小学校・多賀中学校で入学式のお手伝い

4月8日、多賀小学校の入学式の記録用ビデオ撮影および多賀中学校の入学式に伴い、新入生交通安全指導をおこなっていただきました。初々しい姿の児童や生徒にやさしく声をかけていただきながら活動していただきました。

ご協力いただいたボランティアさん、ありがとうございました。

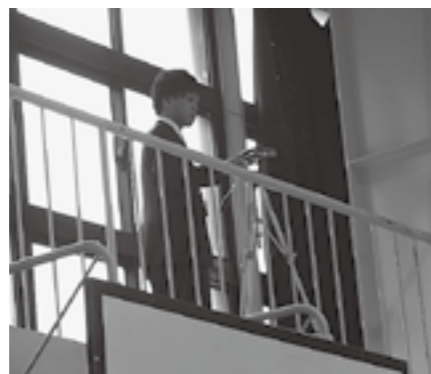
学校プールの監視ボランティアを募集しています！

6月から小学校のプール授業が始まります。学校教育課では、大滝小学校・多賀小学校でプール監視のお手伝いをしていただける方を募集しています。お気軽にご連絡ください。

ほかにも「こんなお手伝いならできかな？」という方がおられましたら、随時登録していただけますので、お問い合わせください。学生さん等も、多数募集しています！



▲入学式の様子



▲高い位置からの撮影です



▲安全に横断できますように

6月は児童手当現況届の提出月です～6月30日までに忘れずに!!～

児童手当・特例給付を受給している方は、毎年6月に現況届を提出する必要があります。これは、毎年6月1日の世帯状況を確認し、引き続き受給資格があるかどうか確認するためのものです。

対象の方には現況届を送付しますので、必要書類を添付し、期限内に提出してください。ただし、5月に初めて認定請求を受けた方(第一子を出生された方、多賀町へ転入された方など)は提出の必要はありません。現況届の提出がない場合は、6月分以降の児童手当等が受給できなくなりますのでお気を付けください。

提出期間■6月13日(月)～6月30日(木)

提出先■福祉保健課(ふれあいの郷内)

提出書類

必ず提出いただくもの

- ・平成28年度児童手当・特例給付現況届
- ・受給者の健康保険証(社会保険・国保)
- ・印鑑

必要に応じて提出いただくもの

- ・前住所地の平成28年度(平成27年分)所得課税証明書(受給者および配偶者)…平成28年1月1日現在多賀町に住居登録のない方
- ・所得額・控除額・扶養人数の記載された証明書
- ・別居監護・生計同一申立書…受給者と児童が住所を別にしている場合
- ・児童の世帯全員の住民票…児童と住所を別にしている場合

教育総務課 (有)2-3741 (電)48-8123 k-ed@town.taga.lg.jp

多賀幼稚園・大滝幼稚園でいっしょに遊びませんか

多賀幼稚園・大滝幼稚園では、多賀町内の就園前児とその保護者の方を対象に園を開放し『ふれあい幼稚園』を実施します。幼稚園で園児と一緒に遊び、子どもたちの遊びの輪を広げてみませんか。

また、保護者の方同士もつながりを深め、子育ての情報交換をする場としてお気軽にご来園ください。職員一同、お待ちしております。

	多賀幼稚園		大滝幼稚園	
対 象	多賀町内にお住まいの満2歳～3歳児および保護者		多賀町内にお住まいの満2歳～3歳児および保護者	
実施日時	月1回(夏季休業期間は除く)10時～11時		月1回(夏季休業期間は除く)10時～11時	
6月	10日(金)	好きな遊び	28日(火)	リズム・リトミック遊び
7月	8日(金)	水遊び	7日(木)	七夕パーティー
9月	17日(土)	運動会	28日(水)	運動会ごっこ
10月	22日(土)	ふれあいバザー	13日(木)	秋の遊び
11月	11日(金)	秋の自然で遊ぼう	4日(金)	こども家庭応援センターのおでかけ広場といっしょに
12月	19日(月)	クリスマス会	19日(月)	クリスマス会
1月	20日(金)	冬の遊び	27日(金)	冬の遊び
2月	17日(金)	一日入園	17日(金)	一日入園

- ※詳しい内容については、各園にお問い合わせください。
- ※園の都合や天候で多少変更する場合があります。
- ※気象警報が発令された場合は中止となります。



福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

こんにちは保健師です！

認知症初期集中支援チーム「オレンジファイブ」が開所しました

～認知症早期発見・早期対応に、心強いサポート！

多賀町・甲良町・豊郷町・愛荘町広域設置～

認知症初期集中支援チームとは？

多賀町・甲良町・豊郷町・愛荘町の4町で、公益財団法人豊郷病院に委託し、パストラールとよさと内に認知症初期集中支援チーム「オレンジファイブ」が開所しました。認知症になっても、住み慣れた生活環境で尊厳をもって暮らし続けられるよう、医療や福祉の専門家のチームが関わり、症状が悪化する前に家族へ認知症の症状や介

護方法を説明し、適切な対応や必要な医療・介護サービスなどにつながるよう初期支援をおこないます。

「初期集中支援チーム」の「初期」とは病気発症の初期・認知症の人への関わり方の初期(ファーストタッチ)との意味があります。少しでも早く集中的に専門家が関わることで、認知症という病気でご本人や家族が崩れてしま

オレンジファイブとは？

認知症のサポート運動の色であるオレンジを使用して多賀町・甲良町・豊郷町・愛荘町の4町と公益財団法人豊郷病院パストラールとよさとと一緒に取り組む事業で、5カ所の事業であることから「初期集中支援チーム」のネーミングを「オレンジファイブ」としました。

初期集中支援チームの活動は？

認知症専門医1人、看護師2人、社会福祉士1人の専門職の支援チーム員が配置され、対象者の自宅を訪問

し、本人の状態や生活環境を確認し、支援の方向性を検討します。できる限り住み慣れた環境で、暮らし続けられるための必要なサービスへとつないでいけるよう、関係機関と連携し支援していきます。

対象者 ■町内在住の40歳以上の認知症が疑われる方とその家族

お問い合わせ・ご相談

まずは、多賀町地域包括支援センターにお電話ください。多賀町地域包括支援センターでの相談を経て、

われないよう、適切な医療や介護サービスにつなげ支援していきます。



▲開所式のテープカットのようす

必要な方を支援チームにおつなぎします。地域の活動の中で認知症を仲間と一緒に学びたい、認知症の予防について知りたい、ご家族やご近所など身近な方についてのご相談、認知症専門医療機関や認知症介護サービスについて知りたいなど、認知症に関してのあらゆるご相談に対応します。

認知症についてのご相談

多賀町地域包括支援センター
(福祉保健課 ふれあいの郷内)
(有)2-2021 (電)48-8115

産業環境課 (農政) (有)2-2030 (電)48-8117 nousei@town.taga.lg.jp

農業委員会だより

4月12日に開催された委員会の審議内容です。

●議案第1号 農地法第3条の規定による農地所有権の移転許可申請……1件

※農地である田や畑を、売買や贈与で耕作権や所有権を変更するための申請です。

●議案第2号 農地法第4条の規定による農地転用許可申請について……1件

※自分の農地を農地以外に転用し、倉庫を建てるなどに必要な申請です。

●議案第3号 農地法第5条第1項の規定による農地転用許可申請について……1件

※他人の農地を賃貸や売買により農地以外に転用する

ときに必要な申請です。

●議案第4号 換地計画に対する同意について……1件

※土地改良法第52条第8項に基づき、農業委員会が同意するものです。

●議案第5号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定に基づく農用地利用集積計画の決定について……14件

※所有者と農地の貸し借り期間を設定して耕作する制度です。

●報告第1号 農地法第18条第6項の規定による合意解除通知について……1件

※農地の所有者と借り手の方で設定した利用権を解除した旨の報告です。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

6月4日(土)から10日(金)までは、歯と口の健康週間です！

今年の標語は「健康も 楽しい食事も いい歯から」です

歯はどうして大切なのでしょう？

歯には食べものをかみくだいて胃腸の消化・吸収を助けるという働きがあります。また、よく噛むことで脳の血流が増え、老化予防にも効果があります。もし歯が悪いと、胃腸障害や頭痛・肩こりなど全身の健康状態に

まで影響を及ぼすおそれがあります。また、おいしい食事や楽しい会話、美しい表情など、歯と歯ぐきの健康は明るく豊かな生活に欠かせない大切なものです。



歯を失ってしまう原因とは？

老化によって歯は自然に抜けると思いませんか？実は、大人が歯を失う主な原因は「むし歯」と「歯周病」で病気によるものです。

●歯周病は、細菌が原因で歯肉に炎症が起こり、歯を支える組織が傷んでいく病気です。炎症が起きても痛みなどの自覚症状がなく、気づかないうちに進行します。最初は歯肉に歯垢がたまり、歯肉が赤く腫れて出血するなど炎症が起こります。さらにその状態が悪化すると、しだいに歯の周りの組織や骨まで破壊し、やが

ては歯が抜けてしまうことにもつながります。

●むし歯は、初期の段階では自覚症状がなく、痛みが出てから気づくことがほとんどです。原因菌で代表的なミュータンス菌が糖を分解することで、歯をとく酸を作りだし、歯がとけて穴があきます。特に乳歯は、永久歯に比べて軟らかいためむし歯になりやすく、乳歯のむし歯がひどい場合には、一生付き合いしていく永久歯に悪い影響がでることにもつながります。むし歯の予防は、乳幼児期から始めることが大切です。

歯と体の関係は？

歯の病気で繁殖した細菌が粘膜や血液を通して全身を通り、動脈硬化や糖尿病などの生活習慣病が悪化するとも言われています。また、逆に糖尿病や胃腸障害、喫

煙、ストレスや過労などがあると歯の病気を起こしやすくなります。



～あなたは大丈夫？ 歯周病危険度チェック～

- | | |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 歯肉が赤く腫れている | <input type="checkbox"/> 朝起きると口の中がネバネバする |
| <input type="checkbox"/> 歯みがきなどで歯肉から出血する | <input type="checkbox"/> 歯と歯の間に食べ物がよくはさまる |
| <input type="checkbox"/> 口臭がするようになった | <input type="checkbox"/> 冷たい物や熱い物がしみる |

一つでも当てはまったら、一度歯科医院でチェックしてもらいましょう。



一生自分の歯でいるためのポイント

●軽い力でいい歯みがき

歯みがきは毎食後が理想的ですが、1日1回でもしっかり磨きましょう。睡眠中は細菌が繁殖しやすいため、特に就寝前の歯みがきは大切です。歯と歯の間や歯肉との境目など、磨き残しに注意してみがきましょう。歯間ブラシやデンタルフロスなどの併用をおすすめします。

●よく噛んで、バランスのとれた食事を心がけましょう
だ液は、細菌の繁殖を防いでくれます。だ液の分泌を増やすために、ひと口入れたら「30回噛む」を目標に、

よく噛む習慣をつけましょう。また、糖分の摂取はできるだけ控えましょう。

●毎日の健康管理に気を付けましょう

規則正しい生活を心がけ、たばこやストレスに注意しましょう。

●かかりつけ医をつくり、定期的に健診をうけましょう。
むし歯や歯周病は再発する可能性が高いため、困ったときにいつでも頼れるかかりつけ医があると、治療がスムーズに進みます。

彦根愛知犬上広域行政組合(豊栄のさと内) (電)35-0015 (F)35-4711
産業環境課(環境) (有)2-2030 (電)48-8117 kankyo@town.taga.lg.jp

彦根愛知犬上地域の新ごみ処理施設建設候補地の 応募期限が迫っています！

彦根愛知犬上広域行政組合では、昨年10月15日から新ごみ処理施設の建設候補地の応募を開始して約8カ月が過ぎ、締め切りが迫ってきましたので最後のご検討をお願いします。この機会にぜひ多くの方からのご応募をお待ちしています！ 応募の締め切りは7月29日(金)です。

応募方法

応募者資格■地元区長(自治会長)の応募もしくは土地所有者(個人・法人を含む)の応募
応募条件■候補地が彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町および多賀町の地域にあり、概ね4~5ha確保できることなど
必要書類■応募書、位置図、全体図、土地所有者一覧表、

区(自治会)総会議事録、区(自治会)会則または規約
提出部数■3部(上記必要書類の原本各1部およびその写し(コピー)各2部)
その他■候補地として決定した後に提出いただく書類等もあります。詳細はお問い合わせください。

なぜごみ処理施設を建設するの？

- ・1市4町のごみ処理施設である彦根市清掃センターおよびリバースセンターの両施設の老朽化のため
- ・生活していくうえで必要不可欠な施設のため
- ・ごみの減量や資源化を促進したうえで、それでも排出されるごみを焼却し、熱エネルギーを回収し新エネルギーを生み出すため(現施設ではエネルギー回収はできていません)
- ・最新の技術を導入することで、より安全な施設となるため

広域でおこなう理由

- ・施設を集約することで建設費や維持管理費が単独で建設するより大幅なコストの削減をすることができる
- ・効率のよい発電が可能で、エネルギーを有効に活用することができる
- ・安定した燃焼管理、高度な排ガス処理設備の導入が可能で有害物質の削減・低減することができる

施設が建つことで気になることQ&A

Q 施設を受け入れるメリットは？

今後の運営をご検討いただく良い機会です。ぜひご検討ください。

A 候補地として決定した地元区(自治会)に3億円を限度に地域振興策を支援します。

地域活性化交付金■地域の清掃活動、運動会・文化祭の実施、文化継承活動など

環境整備事業補助金■公民館・公園・防災倉庫などの整備

※地域振興策の実施の目的は、循環型社会を協働(行政と地域)でおこない、新たな資源(エネルギー)を構築するためです。施設を建設すると数十年稼働を考えています。地域の

Q 煙突から出ているものは何？

A 煙突から出ている白く見えるものは水蒸気です。気温と湿度の関係で冬や雨の日は目立ちますが、水蒸気のためすぐに消えます。ただ、ごく微量の有害物質がありますが、国の定める基準値よりさらに厳しい基準を設けて排出しています。

Q 環境対策は？

A 人の健康の保護や生活環境を保全するうえで維持されることが望ましい値として環境基準があります。その基準以上に対応できる施設を整備します。

Q ごみ収集車は何台くらい通る？

A 現在、彦根市清掃センターへのごみ収集車の通行は、1日100台程度、リバースセンターへは、1日30台程度です。また、ごみ搬入時間は周辺幹線道路の交通量のピーク時間帯と重なっておらず平均1分間に1台程度のため、渋滞は発生していません。

詳しい情報はホームページをご覧ください。

彦根愛知犬上広域行政組合(豊栄のさと内) (HP) <http://www.genaiken-kouiki.jp/>

地域整備課(治水) (有)2-2020 (電)48-8119 dam@town.taga.lg.jp
多賀町 大杉で一年間、住むことになりました！

緑のふるさと協力隊 北島 圭 隊員



お世話になります、緑のふるさと協力隊の北島 圭です！

自己紹介

はじめまして、このたび23期「緑のふるさと協力隊」として多賀町に来ました、北島圭です。神奈川県川崎市出身で建築の大学院を卒業して多賀町にやってきた25歳です。4月13日に

着任したばかりでまだまだ分からないことや不慣れなこともあり四苦八苦している毎日です。現在、多賀町の大杉地区でお世話になっています。2階建ての1戸をお借りして生活してい

ますが一人には大きすぎる広さで、初めての一人暮らしにはもったいない感じです。

緑のふるさと協力隊に応募した動機

大学では、木造建築の設計をおこなう研究室で研究をおこなっており、自分も最終的には木造建築の設計に携わりたいと考えています。その前に多賀町で林業に関わり日本の林業の現状や課題を学んでいきたいと思っ

ています。建築学科で学んだ知識を活かして多賀町のために何かできたらと思います。また、田舎での生活にはこれからの生き方や暮らし方のヒントがあると感じており、地方から見た日本の課題や日本のこれからを見て

いけたらと思っています。まだまだ、料理も苦手、運転も苦手な自分ですが、日々がんばっていきたくと思っています。笑顔で生活していこうと思いますので、これから1年間よろしくお願ひします。

大杉での暮らし

4月17日には早速、地区の春の小祭に参加させていただき、1年間の無病息災を願って熱湯をかけていただきました。これで1年間無事に活動ができると思います。また、祭を知らせるための鐘をお寺で突かせてもらっ

たのですが鐘を一つ突くのも難しく、うまく響く音が出せませんでした。これからは祭など、地域活動にも積極的に参加していきながら生活していきたいと思っています。



▲春の小祭のようす

地域おこし協力隊 谷 涼香 隊員



水谷の風景

引っ越しました！水谷に住んでいる地域おこし協力隊の谷です。引っ越しましたが相変わらず水谷には住んでいます。徒歩2分のところにお引っ越しをしました。片付けや荷づくりは苦手なので、大変でした。でも新しいお家の前には大きな桜の木があり、この春は満開の桜を独り占めしていました！

知らないと言われる方は、再び訪れるとびっくりされると思います。新しい道ができました。公民館ができました。桜の木が植まりました。日当たりが良くなりました。そして何より、人が明るくなったと言われます。積極的な声が聞こえ始めるようになった気がします。みんなで作ったちらし寿司はとておいしかったです。先日はみんなでお出かけをしました。これから、この風景が「水谷の風景」になっていて欲しいと強く思います。

まり、最終年度になりました。むらのことも、自分のことも悔いのない1年にしたいと思います。



▲お花見のためにちらし寿司を作りました

今年で多賀に来て3年目になりました。初めて来た頃の水谷とは、風景はすっかり変わっています。3年でそうなのですから、おそらく昔の水谷しか

多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)48-1142 tosho@town.taga.lg.jp

多賀町立図書館 カレンダー (□…休館日)

6月の休館

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

※30日(木)は月末整理休館日です

7月の休館

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24/31	25	26	27	28	29	30

※19日(火)は振替休館日です

※28日(木)は月末整理休館日です

お知らせ

おはなしのじかん

日時■7月2日(土) 10時30分～

場所■あけぼのパーク多賀 図書館 おはなしのへや

内容■司書によるおはなしと七夕の飾りを作って飾ります。

対象■幼児とその保護者

多賀町立図書館応援団

本のカバーかけや修理、書庫の整理などをおこなっています。特別な技術はいりません。

日時■6月11日(土) 13時30分～(毎月第2土曜日)

場所■あけぼのパーク多賀 図書館内

対象■中学生以上の方

移動図書館「さんさん号」巡回のお知らせ

	2016年		巡回場所・駐車時間			
	6月	7月				
第1水曜日	1日	6日	川相 (生活改善センター) 13:30～14:00	多賀清流の里 (玄関前) 14:20～15:00	利用支援サービス (宅配・配送)	
Aコース (大滝方面) 木曜日	2日	7日	大滝小学校 (渡り廊下) 12:50～13:30	大滝幼稚園 (駐車場) 14:00～14:30	藤瀬 (草の根ハウス前) 15:00～15:30	たきのみや保育園 (玄関前) 15:50～16:20
Bコース (多賀方面) 水曜日	8日	13日	多賀小学校 (玄関前) 13:00～13:35	多賀幼稚園 (運動場) 14:00～14:30	犬上ハートフルセンター (玄関前) 14:40～15:20	多賀ささゆり保育園 (玄関前) 15:55～16:25

※利用カード、本ともに図書館と共通です。返却日は次の巡回日です。

※天候等の都合で巡回中止になる場合があります。

サークルのご案内

子どもの本のサークル「このゆびとまれ」読み聞かせボランティア募集

子どもの本について学んだり、保育園・幼稚園への絵本の読み聞かせボランティアをおこなっています。

特別な知識や技術はいりません。

お子さん連れでもご参加いただけます。

日時■毎月第1・3土曜日 13時30分～

場所■あけぼのパーク多賀 2階 小会議室



▲このゆびとまれ 授賞式の様子

報告

平成28年度 多賀町立図書館協議会委員

第10期となる標記委員が改選されました。委員の皆さん2年間よろしくお祈いします。

(敬称略)

氏名	職名
野澤 泰行	前湖南市甲西・石部図書館館長
小北 晶男	竜王町立図書館館長
成宮 敏彦	多賀小学校校長
浦井まゆみ	大滝小学校教諭
火口 悠治	社会教育委員
有元 真生	子どもの本のサークル「このゆびとまれ」
小林 紳悟	利用者
夏原 晃久	利用者
宮野由紀絵	子育てサークル「パオパオ」

平成28年度 多賀町子ども読書活動推進委員会委員

第2期となる標記委員が改選されました。委員の皆さん2年間よろしくお祈いします。

(敬称略)

氏名	役職
岡田 牧	多賀小学校教諭
川崎 智子	多賀中学校教諭
大谷 修子	多賀幼稚園園長
杉原由起子	福祉保健課保健師
久保川雅子	学校教育課課長
西口 茜	生涯学習課生涯学習推進係
後藤 久夫	多賀町立図書館館長

新刊紹介

絵本



『おかんとおとん』
平田 昌広/ぶん
出版社：大日本図書 (KEオカ)
「なあ、おとん。なんでおかんと結婚したん？なあ、おかん。なんでおとんと結婚したん？」「なんでって、そりゃあー」

子どもの素朴な疑問へのユーモラスな答えとは。愛情いっぱい家族を、関西弁の会話で元気に綴る絵本。

児童書



『らくごでことわざ笑辞典』
斉藤 洋/作
出版社：偕成社 (K913サイ)
ことわざとってすぐに思いつくのが、「犬も歩けば棒にあたる」。これは、もとは犬が歩いていたら、棒にぶつ

たっということじゃなくて、人間に棒でぶたれたっことなんです。歩いていて棒にぶつかる犬はおりません…。おもしろくて、おちのある、ことわざがテーマの4つのらくごを紹介します。

多賀町立博物館 (有)2-2077 (電)48-2077 (F)48-8055 museum@town.taga.lg.jp

観覧会

観覧会 「第3回 多賀の花の観覧会」

今回は檜崎の高源寺周辺で、初夏の植物を観覧します。雨の多い時期になりますが、基本的には雨天決行です。ゆっくりと散策しながら、季節の花々を楽しみましょう。どうぞお気軽にご参加ください。

日時■6月16日(木) 9時30分集合

集合場所■多賀町立博物館 駐車場

参加費■100円(保険料)

※申し込みは不要です。当日、動きやすい服装でお越しください。



▲ドクダミ

多賀町古代ゾウ発掘プロジェクトニュース2016

第四次発掘調査報告！！

多賀町古代ゾウ発掘プロジェクト第四次発掘調査は、4月12日から5月1日まで約3週間にわたりおこなわれました。合計で350点の化石が発掘され、昔の四手の環境を知る手がかりが多く得られました。またワニの歯などの珍しい化石も得られましたが、残念ながら今回も古代ゾウの化石を発見することができませんでした。くやしいです！！4月29日にはプロジェクトの一環として親子化石発掘体験を開催し、11組のご家族に参加していただきました。骨や歯といったような大物は取れませんが、植物や貝化石などは見つかりました。その一



▲発掘調査の様子

展示

滋賀県立大学ミニ博物館展

滋賀県立大学で学芸員過程を履修している学生さんたちの作品を展示します。前半と後半でテーマが変わります。ぜひ、ご観覧ください。

会期■前半：5月24日(火)～6月5日(日)

「和の菓子 らくがん」

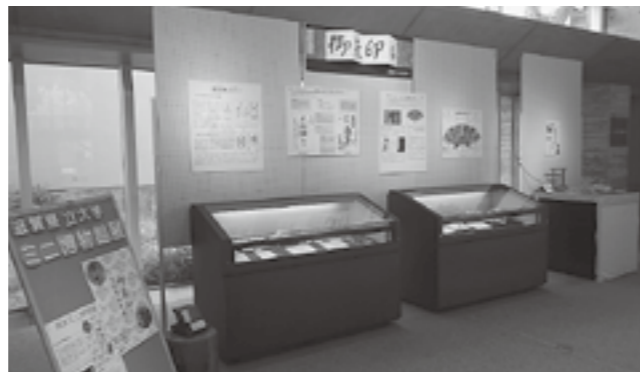
「走る・歩く・泳ぐ 飛ばない鳥たち」

後半：6月7日(火)～6月19日(日)

「折るという世界～折り紙で作る動物たち～」

「風鈴～風の演奏～」

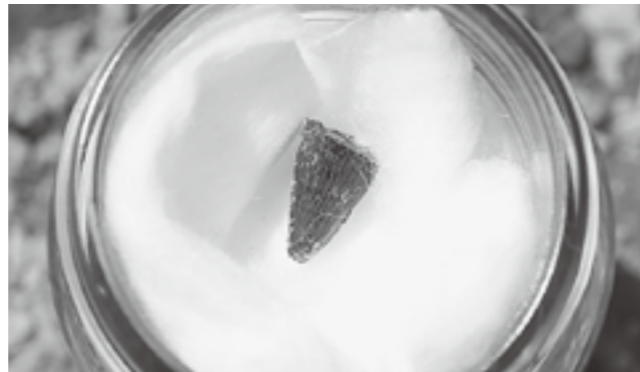
会場■あけぼのパーク多賀 ギャラリー



▲昨年の展示の様子

部を記念としてお持ち帰りいただき、参加者の皆さんには満足していただけたかなと思います。

今後は、第四次発掘を一区切りとして今までの成果をまとめることに力を注ぐ予定です。しかしながら、詳細に調査しながら手作業で掘り進める作業が予想以上に時間を要し、骨化石が多産する層を掘り尽くしていません。プロジェクトの隊員や化石発掘体験の参加者からは「ぜひ、発掘を続けてほしい」という声が寄せられています。成果をまとめつつ次に向けての可能性を考えたいと思っています。ここまでご協力いただいた(株)住友大阪セメント滋賀産産様ならびに関係者の皆さんありがとうございました。



▲発掘されたワニの歯の化石

B&G海洋センター (有)2-1625 (電)48-1625 b-g@town.taga.lg.jp

生涯学習課 (有)3-3746 (電)48-8130 s-ed@town.taga.lg.jp

「町民ボウリング大会」参加者募集中！

7月17日(日)に多賀町体育協会主催による「町民ボウリング大会」が開催されます。当大会には、毎年参加してくださる方も多く、改めて世代を超えてたくさんの方に愛されるスポーツなのだと感じています。

今年度も、愛荘町の愛知川ボウ

リングにて開催されます。参加料は、一般900円、学生800円、中学生以下600円です。

お申し込み方法など、大会に関する詳細は、多賀町体育協会事務局(多賀町B&G海洋センター内)までお問い合わせください。



▲昨年のような

B&G海洋センタープール、滝の宮スポーツ公園プールの一般開放について

今年もプールの一般開放をおこないます。日頃の健康づくりにプールを活用してください。皆さんのお越しをお待ちしています！

(休館日：月曜日と祝日の翌日)

B&G海洋センター

開放期間■7月1日(金)～8月31日(水)

開放時間■9時～12時、13時～16時

滝の宮スポーツ公園

開放期間■7月20日(水)～8月14日(日)

開放時間■13時～16時



ちびっこ体操教室、小学生体操教室開催中！

5月10日から幼稚園・保育園の年中児・年長児対象の「ちびっこ体操教室」を、また、5月21日から小学1年生～3年生対象の「小学生体操教室」を開催しています。

この教室は、生涯にわたり体を動かすことに親しみ、健康な生活を送るための基礎づくりを目的に開催してい

ます。

マット運動、跳び箱、鉄棒などに挑戦してもらう中で、基礎体力・運動能力を身につけていただきたいと思います。

参加されている皆さんが、元気いっぱい運動されている姿を見に、ぜひお越しください。



▲教室の様子

スポーツ推進委員かわらばん

多賀やまびこクラブ ビーチボール大会参加チーム募集！

NPO法人多賀やまびこクラブでは、主に多賀町在住・在勤者を対象としたビーチボール大会を開催します。12チームの参加を上限とし、オーバーした場合は、多賀町在住・在勤者チームを優先します。小学校4年生からの方で、1チーム4人以上8人以内とします。

開催日■7月2日(土)

時間■18時 受付開始

18時30分 開会式

21時 終了予定

場所■B&G海洋センター

参加料■1チーム 500円

保険料 1人 50円

申込締切■6月25日(土)

その他■家庭に眠っている商品(新品)をお持ちいただき、参加記念品として交換します。

詳しくは、多賀やまびこクラブ事務局にお問い合わせください。

(有)2-1115 (電)48-1115

総務課 人事給与係 (有)2-2001 (電)48-8120 soumu@town.taga.lg.jp

平成28年度多賀町職員採用上級試験のお知らせ

試験区分および採用予定人数

行政職 2人/土木職 1人

受験資格

- (1)学歴 学歴は問いません。
- (2)年齢 行政職 昭和62年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者。土木職 昭和57年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者。

試験

(1)第1次試験日および試験場所

ア. 試験日 7月24日(日)
行政職・土木職 10時～15時
イ. 場所 彦根商工会議所
(彦根市中央町3-8)

ウ. 試験内容 教養試験、専門試験
(2)第2次試験日および試験場所

ア. 試験日 9月上旬
イ. 場所 多賀町役場
ウ. 試験内容 論文試験、面接試験、グループ討議

※詳細は、1次合格者に別途通知します。

す。
受付期間
5月23日(月)～6月24日(金)の執務時間中(月曜日から金曜日の8時30分～17時15分)

採用予定
平成29年4月

お申し込み・お問い合わせ
総務課 人事給与係
(有)2-2001 (電)48-8120

募集 自衛官募集

随時、事務所にて各種募集説明会を実施しております。お気軽に事務所にお越しください。遠方の方は、事務所に連絡をいただければ、地域担当

広報官が直接説明に伺います。
募集種目■自衛官候補生(男性)
受付期間■年間を通じて受付

お問い合わせ
彦根市旭町1-24 田中ビル2nd 1階
自衛隊滋賀地方協力本部
彦根地域事務所 (電)26-0587

募集 平成28年度国家公務員採用試験一般職試験(高卒者試験)のおしらせ

試験の区分■事務、技術、農業、農業土木、林業

受験資格■(1)平成28年4月1日において、高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者および平成29年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの者。(2)人事院が

(1)に掲げる者に準ずると認める者。
申込受付期間■インターネット 6月20日(月)～6月29日(水) 郵送または持参 6月20日(月)～6月22日(水)(通信日付印有効)
試験日および試験場所■第1試験日…9月4日(日) 京都市、大阪市、神戸市、奈良市、和歌山市、田辺市

※受験案内は5月9日からホームページに掲載しています。
「国家公務員試験採用情報NAVI」(HP)http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm

お問い合わせ
人事院近畿事務局 試験第二係
〒553-8513 大阪市福島区福島1-1-60
(電)06-4796-2191

案内 シルバー連合会 シニア対象『講習会』のご案内

介護職員初任者研修

日程■7月1日(金)～11月11日(金) 期間中33日間
時間■9時30分～16時30分
会場■龍谷大学 瀬田学舎(大津市瀬田大江町横谷1-5)
定員■40人 ※ハローワークで求職登録済みの方
締め切り■6月20日(月)必着 ※申し込み受付後、面接により選考

受講者選考面接日程■6月24日(金) 10時～龍谷大学にて

ビジネスマナー講習①

日程■7月11日(月)～15日(金) 5日間
時間■13時30分～16時30分
会場■連合会事務所会議室(大津市逢坂1-1-1)
定員■20人
申込締切■6月27日(月)必着 ※申し

込み受付後、面接により選考
受講者選考面接日程■6月30日(木) 10時～連合会事務所にて

お申し込み・お問い合わせ
大津市逢坂1丁目1番1号
㈱滋賀県シルバー人材センター連合会
(電)077-525-4128
(F)077-527-9490

産業環境課(環境) (有)2-2030 (電)48-8117 kankyo@town.taga.lg.jp

資源回収のお知らせ

実施団体	実施日時	実施場所	回収品目
多賀中学校	6月19日(日) (予備日6月25日(土)) 午前中	多目的運動場横駐車場 (B&G海洋センター隣) 大滝小学校グラウンド	新聞、雑誌、ダンボール、古着、アルミ缶

資源回収のルール……必ずお守りください！！

★分別を徹底してください。
新聞……新聞、折込チラシをひもで縛る。
雑誌……書籍、パンフレット、封筒、包装紙等をひもで縛る。
ダンボール……ダンボール、お菓子・ティッシュなどの紙箱をひもで縛る。

★窓明き封筒、感熱・感光紙、複写紙、ワックス加工紙(紙コップ・皿)等は出せません。
★古着は古着(学生服を除く)のみで布団、毛布類、カーテン、タオル等は出せません。
★古着は中身の見えるビニール袋に

入れてください。
詳しくは、各団体から配布されるチラシをご覧ください。
町内の方ならどなたでも持ち込み可能です。この機会にぜひお出しください。

案内 全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

大津地方法務局と人権擁護委員連合会では、子どものことで悩んでおられるご家族や、さまざまな悩みを抱えている子どもたちの一助になれるように、電話相談を実施します。
期間■6月27日(月)～7月3日(日)までの7日間

時間■8時30分～19時(土・日 10時～)
相談窓口■0120-007-110(大津地方法務局人権擁護課内)
相談内容■いじめ、体罰、不登校、虐待など、子どもの人権にかかわる問題について

相談担当者■人権擁護委員(子ども人権委員を中心とする)および法務局職員
※相談は無料で、秘密は厳守します。

案内 応急手当普及員養成講習会を開催します

応急手当普及員とは、事業所または防災組織等において応急手当の指導をおこなうことができる資格です。
日時■8月8日(月)から10日(水)までの3日間 各日8時30分から17時10分まで
場所■彦根市消防本部

対象■彦根市・犬上郡の事業所または防災組織等に属し、応急手当の指導に従事する者。
費用■無料(ただし、テキスト代約4,000円が必要となります。)
定員■20人(先着順)
申込期限■6月30日(木)

お問い合わせ■彦根市消防署本署 救急係 (電)22-6119
詳しくは彦根市ホームページをご覧ください。
http://www.city.hikone.shiga.jp/index.html

農業委員会 開催のお知らせ

日時■6月10日(金) 14時～
場所■役場2階 大会議室
お問い合わせ
産業環境課
(有)2-2030 (電)48-8117

心配ごと相談

今月の相談日■6月16日(木)
来月の相談日■7月19日(火)
時間■いずれも9時～11時30分
場所■多賀町総合福祉保健センター ふれあいの郷 ボランティア室
お問い合わせ
多賀町社会福祉協議会
(有)2-2039 (電)48-8127

相談・健診・予防接種・ひろばの案内



☆特記のない場合、会場は「多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷」です。

福祉保健課
 (有)2-2021
 (電)48-8115
 fukushi@town.taga.lg.jp

〈相談等〉(標記の時間は受付時間です)

すくすく相談	7月20日(水)	10時~11時	子どもの健康、子育てに関する相談を受け付けています。今回は栄養士による離乳食やおやつなど食事の相談も受け付けています。
--------	----------	---------	---

〈健診等〉(標記の時間は受付時間です)

4カ月児健診	7月4日(月)	13時15分~13時30分	H28年2月生まれの乳児
10カ月児健診	7月4日(月)	13時30分~13時45分	H27年8月生まれの乳児
1歳6カ月児健診	7月6日(水)	13時30分~13時45分	H26年11月・12月生まれの幼児
7~8カ月児離乳食教室	7月20日(水)	9時50分~10時	H27年11月・12月生まれの乳児
特定健診(スマート健診、肝炎、ウイルス健診)	7月4日(月) 7月12日(火) 7月19日(火)	9時~11時 9時~11時 9時~11時	スマート健診、肝炎、ウイルス健診の申込者

☆各健診には、必ず母子健康手帳・質問票をご持参ください。
 ☆1歳6カ月児健診を受けられる方は、歯ブラシとコップを持ってきてください。

〈予防接種〉(指定医療機関で1年中実施・予約制)

予防接種名	対象年齢	実施時期と方法	種類
4種混合(百日せき・破傷風・ジフテリア・不活化ポリオ)または3種混合(百日せき・破傷風・ジフテリア)	1期:生後3カ月以上~90カ月未満 2期(2種混合:ジフテリア、破傷風):11歳以上13歳未満(小6相当の年齢)	1期初回:20日~56日間隔で3回接種 1期追加:3回目接種日から1年後に1回接種 2期:1回接種	不活化ワクチン(6日以上おいて別のワクチンが接種可能)
不活化ポリオ※1	生後3カ月以上~90カ月未満	初回:20日~56日間隔で3回接種 追加:3回目接種日から1年後に1回接種	
日本脳炎※2	1期:生後6~90カ月未満(標準的な時期:3歳~4歳) 2期:9歳以上13歳未満(小3~4年)	1期初回:6日~28日間隔で2回接種 1期追加:2回目接種日から1年後に1回接種 2期:1回接種	
ヒブ(インフルエンザ菌b型)※3	生後2カ月~5歳未満(標準的な時期:生後2~7カ月)	初回:4~8週間隔で3回接種 追加:3回目接種日から7~13カ月後に1回接種	
小児用肺炎球菌※4	生後2カ月~5歳未満(標準的な時期:生後2~7カ月)	初回:27日以上の間隔で3回接種 追加:3回目接種日から60日以上に1回接種(追加接種は、生後12~15カ月に至るまで)	生ワクチン(27日以上おいて別の接種可能)
麻しん風しん混合	1期:12カ月以上~24カ月未満 2期:5歳以上7歳未満の年長児	1期・2期ともに1回ずつ接種	
結核(BCG)	生後12カ月未満(標準的な時期:生後5~8カ月)	1回接種	
水痘	生後12カ月以上~36カ月未満(標準的な時期:生後12~15カ月)	3カ月以上の間隔で2回接種	

※1 ポリオが未接種の方で、3種混合を1回以上接種されている場合は、不活化ポリオワクチンの接種になります。
 ※2 平成9年4月2日~平成19年4月1日に生まれた方で、平成17年度に接種が差し控えられたことで接種が受けられなかった方については、20歳の誕生日を迎えるまでは、不足回数分を定期的予防接種として無料で受けられます。
 ※3 ヒブ 生後7カ月~1歳未満で開始の場合:初回2回、初回終了後7~13カ月後に追加1回 計3回 生後1歳~5歳未満で開始の場合:1回のみ
 ※4 小児用肺炎球菌 生後7カ月~1歳未満で開始の場合:初回2回、初回2回目から60日以上後に追加1回計3回 生後1歳~2歳未満で開始の場合:初回1回、60日後に1回計2回 生後2歳~5歳未満で開始の場合:1回のみ
 ☆予防接種には、原則、保護者の同伴が必要です。保護者が同伴できないとき(祖父母やおじ、おばなど)は、福祉保健課までご連絡ください。
 ☆必ず予約をして、母子健康手帳と予防票を忘れず持参してください。

子育て支援センター(ささゆり保育園2階)/多賀町子ども家庭応援センター主催
 (有)2-8137 (電)48-8137 kodomo@town.taga.lg.jp
 〈ひろばの案内〉

わくわくランドで遊ぼう	月曜日~金曜日	9時~13時 13時~14時	子ども同士・親同士が遊んだり、語りあったりするのに利用してください。 子育て相談
きりん広場	6月8日(水)	10時~	3B体操 講師にご指導いただき、3つの手具を使って親子で楽しく遊びます。
べんぎん広場 こあら広場	6月22日(水)	10時~	
救命救急講習会	6月28日(火)	9時30分~	彦根市消防署犬上分署の隊員の方に来ていただき、ご指導していただきます。
お話しポケット	6月14日(火)	10時~	絵本・歌遊び・パネルシアターをします。

平成28年7月 多賀町 し尿収集カレンダー

日(曜日)	午前		午後	
	集	落	集	落
5日(火)	萱原①			不定期
7日(木)	川相①			—
12日(火)	一円①②・木曾①②・久徳①②③		一円①②・木曾①②・久徳①②③	
13日(水)	栗栖②③・猿木②・月之木①②・敏満寺①②		栗栖②③・猿木②・月之木①②・敏満寺①②	
14日(木)	多賀①②・大君ヶ畑①・佐目①・四手①② 富之尾①③・南後谷①③		多賀①②・大君ヶ畑①・佐目①・四手①② 富之尾①③・南後谷①③	
19日(火)				不定期
20日(水)	大杉③・仏ヶ後③・一ノ瀬①・藤瀬①③		大杉③・仏ヶ後③・一ノ瀬①・藤瀬①③	
21日(木)	土田①②・中川原①		土田①②・中川原①	
26日(火)	佐目②		佐目②	
28日(木)	小原①③・川相③・大君ヶ畑②・佐目③			不定期

※「—」の日時は、他町の集落の収集日となっています。
 ※不定期でお申し込みの方は、原則として不定期日での収集となります。
 ※集落名の後にある○印の数字は、お申し込みいただいた収集回数を表しています。
 ①は1カ月に1回、②は2カ月に1回、③は3カ月に1回でのお申し込みを表し、「萱原①」とある場合は1カ月に1回で申し込みいただいた萱原のお宅を収集させていただきます。
 なお、収集予定のない集落等については、翌以降の収集となります。
 ※1月に2回でお申し込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2~3日は前後します)に収集させていただきます。

おたのしみ クロスワード

①		②	③	④
⑤	⑥			
⑦			⑧	
⑨		⑩		
	⑪			

ヨコのカギ
 ②海、山、湖などの水の表面。
 ⑥文章を書くときに用いる言葉遣い。
 ⑦壊れかかっているようす。〇〇が来る。
 ⑧トルコの貨幣単位。
 ⑨complainは日本語で「〇〇〇〇を言う」
 ⑩童謡「虫のこえ」でチンチロリンと鳴く虫。

タテのカギ
 ①物理学と化学をあわせて。
 ②多賀町マスコットキャラクターのたがゆいちゃんはこの姿がモデル。
 ③元素記号Na。食塩にも含まれる。
 ④p3。ゴボウの種まきをおこなった字。
 ⑥p11。新しく緑のふるさと協力隊に就任したのは〇〇〇〇圭さん。
 ⑩見つけたらラッキー、〇〇葉のクローバー。

先月号の答え

タ	イ	ジ	ク
ス	ノ	ー	マン
キ	チ	ス	シ
ガ		セ	イ
ケ	ム	リ	ウ

「タンゴノセック(端午の節句)でした。」

ひとのうごき
 平成28年4月末現在
 ()内は前月比

■人口	7,630人(-29)
■男性	3,673人(-8)
■女性	3,957人(-21)
■世帯数	2,752人(-3)
■出生者数	4人
■死亡者数	16人
■転入者数	8人
■転出者数	25人

放射線量(μsv/h)
5月13日 0.07
5月16日 0.08
※役場前にて、3回測定平均値

問題 クロスワードを回答して、二重枠の文字を並び替えてできる言葉をお答えください。

ヒント:雨の日が好きです

□ □ □ □ □

答えがわかったら▶郵便はがきで、解答と住所・氏名を記載のうえ「広報たが」へのおたよりやご意見を企画課までお送りください。Eメール・有線FAXでもOKです。締め切りは6月30日(木)です。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈します。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。

有線FAX 2-2018 kikaku@town.taga.lg.jp



▶携帯電話からも「たが」のホームページが見られます。このQRコードを携帯電話で読み取ってご覧ください。

www.town.taga.lg.jp

広報たが 6月号 発行 ■多賀町役場 編集 ■企画課
〒522-0341 滋賀県犬上郡多賀町多賀324
電話 48-8122 毎月発行



ウグイス
[Cettia diphone]
町の鳥



スギ
[Cryptomeria japonica]
町の木



ササユリ
[Lilium japonicum]
町の花



6月の時間外交付

10^(金)日 と 24^(金)日

19時まで受付します。

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114

多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたくしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。

わたくしたち多賀町民は

- 一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
- 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
- 一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
- 一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
- 一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定



表紙写真■今月は大滝神社古例祭(表紙)と赤渕神社春祭り(裏表紙)のみこしの写真です。「さんよれよ(幸寄れよ)」のかけ声とともに地域を練り歩きました。力強い掛け声と、みこしが高く持ち上がる様子に力強いエネルギーを感じ、一気に引き込まれました。関係者の皆さん、お疲れ様でした。

編集後記■広報の担当になり、初めて一眼レフを扱うことになりました。広報の取材ではたくさんの方にお会いでき興味深いお話をたくさんお聞きしますが、時には一眼レフの極意を教わることも。発見の連続です。日々小さな発見を大切にしていきたいです。(ま) kikaku@town.taga.lg.jp

「広報たが」についてご意見などありましたら上記アドレス(企画課)にメールをお送りください。